

---

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第4、議案第17号 令和3年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第17号 令和3年度松崎町介護保険特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（渡辺文彦君） 直接その予算とは関係ない質問になるかもしれませんが、お聞きしたいことがございます。通所の要介護の高い方の通所料っていうのは、個人負担も高いつて言うことで、できれば特養にっていう希望者があるわけですけどもなかなか移行できないっていう問題がございまして。その辺に対して、町はその辺どのようなことでもって対応するのか、ちょっとその辺の考え方をお聞きしたいと思いますけども・・・。

○健康福祉課長（糸川成人君） ちょっと質問に合ってるかどうかあれ何ですけども、特養の方に入所が中々できないということで、そちらの方どういうふうな入所の方法を考えているということか思いますけれども、そちらの方につきましては、特別養護老人ホームにつきましては要介護3以上の方が入所できる施設というような形になりますけれども、そちらの方につきましては施設の方でその方に対しての点数をつけるっていう言い方アレですけども・・・体の具合によってですねいろんな調査をしましてですねその中の評点をつけまして、この評点にしたがって入所の順番を決めていくというような形でございまして、申し込んだからすぐにと言うことでなくてその点数によって順番の方が考慮されるというような形になっています。

○6番（渡辺文彦君） 受け入れる方の施設の方に限界があるから、ある程度基準は当然必要になってくる訳ですけども、ただそのそこに預けておいて生活・・・年金等におい

てとてももし入りきれないという方が現におられるわけですね。そういう方に対する支援が必要なんじゃないかと僕は思う訳ですけども、こういう介護計画の中にそういう支援が出てこない訳ですけども、その辺はどのように考えているのか、その辺をお聞きしたい訳です。

○健康福祉課長（糸川成人君） 所得の低い方と言いますか、そういう方・・・支払いの大変な方ということにつきましてはですね、この辺ですと賀茂老人ホームであるとかそういう低所得で入れる方・・・入れる施設がございます。また普通の老人ホームの中でもですね軽費老人ホームということですね、その部屋割りの一部ということになりますけれども費用が安く入所できる施設があったりとか、で本当に最悪の場合はですね、生活保護ということでその差額分を生活保護の方で・・・保護費の方で支払いすることもできると思いますので、その辺はまた相談をしていただければなあという風に思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・。他にございませんか。

他に質疑がないようであります。質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより、議案第 17 号 令和 3 年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

---